

神奈川県手話通訳者養成コース2022【通訳Ⅱ・Ⅲ】の受講者募集

神奈川県聴覚障害者福祉センターでは、神奈川県での手話通訳活動を希望する方のために、厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムに基づいて養成コース【通訳Ⅱ・Ⅲ】を開催します。講習にあたっては、『手話通訳Ⅱ』『手話通訳Ⅲ』テキストおよび『手話通訳者養成のための講義テキスト』を使用します。

1 養成コース【通訳Ⅱ・Ⅲ】

- (1) 期間 令和4年11月15日～令和5年11月28日 原則として火曜日
- (2) 回数 全46回（【通訳Ⅱ】実技30回/講義5回・【通訳Ⅲ】実技10回/講義1回）
- (3) 時間 13時30分～15時30分（いずれか1日のみ13時30分～14時30分）
- (4) 定員 20人

2 対象者

次の要件をすべて満たす者

- (1) 原則として全46回に出席できること
- (2) 過去に【通訳Ⅱ・Ⅲ】受講経験がないこと
- (3) 満20歳以上であること（申込時点）
- (4) 神奈川県域（横浜・川崎市を除く神奈川県内）に在住していること
- (5) 厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応『手話通訳Ⅰ』を修了していること（修了見込み含む）
- (6) 神奈川県域での手話通訳活動を希望する者（認定資格取得後、神奈川県およびお住まいの市町村に登録しての手話通訳活動が必須となります）

3 会場

原則として、神奈川県聴覚障害者福祉センター

4 受講料

原則として無料。但し、テキストを各自でご購入いただきます。

5 選考方法

養成コース【通訳Ⅱ・Ⅲ】受講を希望する方は、必ず受験してください。

聞きとり通訳試験

- ① 日程 令和4年11月1日（火）

時間は、個別に通知します。

- ② 内容 3分程度の文章を聞きとり、適切な手話表現を行う。その表現において手話語彙の選択、空間活用、方向性等の表現ができているかどうかを評価します。

※試験の10日前（10/22、当センターホームページ「センター事業のお知らせ」にて、聞き取り通訳試験のテーマを発表します。

6 申し込み

(1) 申込期間 令和4年10月8日(土)～10月21日(金)17:00まで(必着)

(2) 申込方法

① 所定の申込書

② 返信用ハガキ(郵便ハガキ(63円切手)、住所と氏名を明記)

③ 返信用封筒(長型3号[横12cm縦23.5cm]84円切手貼付、住所と氏名を明記)

上記の3つを同封して、神奈川県聴覚障害者福祉センターあて郵送または受付にてお申し込みください。

注1 消えるボールペンは使わないでください。

注2 返信用ハガキは、受験番号および受付時間の連絡に、返信用封筒は聞きとり試験の可否連絡に使用しますので、住所は正確にご記入ください。なおキャンセルされた場合、封筒等は返却しませんのでご了承ください。

注3 申し込みされた場合でも本申込要件に満たなかった場合、試験を受けられませんのでご注意ください。

注4 返信用ハガキ(受験番号等の連絡)は、10月下旬に送付します。10月29日(土)になっても届かない場合は、当センターにお問い合わせください。

(3) 申し込み・問い合わせ先

神奈川県聴覚障害者福祉センター 手話通訳者養成担当

〒251-8533 藤沢市藤沢 933-2

TEL 0466-27-1911 FAX 0466-27-1225

E-mail shuwa-y@kanagawa-wad.jp <http://www.kanagawa-wad.jp/>

※パソコンからのメールを受信できるよう設定してください。

7 テキスト購入

『手話通訳Ⅱ』『手話通訳Ⅲ』『手話通訳者養成のための講義テキスト』

(いずれも、社会福祉法人全国手話研修センター発行)下記にて購入できます。

(公社)神奈川県聴覚障害者協会(当センター2階に事務所があります)

TEL 0466-26-5467 FAX 0466-26-5454

8 その他

(1) 養成コース【通訳Ⅱ・Ⅲ】修了後、修了証を交付します。

(2) 養成コース【通訳Ⅱ・Ⅲ】修了後、令和5年12月2日(土)実施予定の手話通訳者全国統一試験を受験していただきます。その合格者は、令和6年3月実施予定の神奈川県手話通訳者認定試験(小論文・面接)を受験し、合格後、神奈川県手話通訳者として認定されます。

(3) 以下に示す資格等をお持ちの方は、全国統一試験または認定試験から受験できます。詳細は、9月以降配布予定の「手話通訳者全国統一試験の案内」または「神奈川県手話通訳者認定試験の案内」をご確認ください。もしくは、当センターにお問い合わせください。

